

消防トピックス

— セーフティ・ファーストエイド研修を実施して —

広島県尾道市消防団

1 尾道市について

尾道市は瀬戸内のほぼ中央、広島県の東部に位置し、総面積285.11平方キロメートル、人口140,096人（平成29年7月1日現在）で緑豊かな北部丘陵地域から歴史文化が薫る尾道水道周辺を経て、南部の独特な多島美を有する瀬戸内海地域に至る多彩な資源を有するまちです。

山陽自動車道、西瀬戸自動車道（通称：瀬戸内しまなみ海道）、中国横断自動車道尾道松江線（通称：中国やまなみ街道）の開通により山陰、山陽及び四国を結ぶ瀬戸の十字路としての拠点に位置し、「尾道水道が紡いだ中世からの箱庭的都市」「芸予諸島を中心に活躍した村上海賊の歴史遺産群のストーリー」が日本遺産に認定を受け、またサイクリングの聖地として観光客が増加しています。

2 尾道市消防団について

尾道市消防団は平成の大合併により2市3町が合併し、平成18年に新生尾道市消防団が誕生しました。

組織は、1本部、8方面隊、45分団で構成され、条例定数は1,716名で、平成29年7月1日現在の団員数は1,641名となっています。

消防団本部は、団長1名、副団長13名、本部分団長8名で構成され、総務、広報、訓練、装備、安全といった5つの専門部会があり、さまざまな訓練、研修会を開催しています。

3 訓練実施の経緯

尾道市消防団では、安全部会が主体となり公務災害防止に取り組んでいます。

その一つとして、消防団員等公務災害補償等共済基金の協力を得て、毎年2回、公務災害防止教育研修会を開催しています。

今年も研修会を計画していたところ、今回の研修会を提案していただき、参加することとなりました。

4 研修の概要

平成29年7月9日日曜日に尾道市消防局庁舎を会場として、国立病院機構災害医療センター臨床研究部長・災害医療部長 小井土雄一医師をはじめとする講師の皆様をお迎えし、尾道市消防団員45名の受講者を対象に行われました。

研修は災害時における救急処置（状況評価、初期評価、応急処置及び救急隊への申し送り）、災害時におけるメンタルヘルスケア（人道支援、災害時のメンタルヘルス、心理的応急処置「PFA」）の二部構成で行いました。



研修プログラム

時間		実施項目	細部実施項目	形式
08:30～08:40	10分	開会式	・開会あいさつ 消防団員等公務災害補償等共済基金常務理事 山崎 一樹 尾道市消防団 団長 池田 実	
			・研修プログラム及び研修時の留意事項	
08:40～09:00	20分	概論	・東日本大震災における消防団の活動	ビデオ
			・災害及び訓練における消防団員の負傷等の現状	講義
			・災害現場における救急処置の基本的事項	
09:00～10:25 途中休憩 10分あり	85分	災害時における 救急処置	・実習予定の一連の行動（悪い例、良い例）	展示 (10分)
			・状況評価、初期評価及び救急隊への申し送り	実習 (20分)
			・圧迫止血（エマージェンシーバンテージの使用法）	実習 (20分)
			・総合訓練（初期評価～圧迫止血～申し送り）	実習 (25分)
			・申し送りを受ける救急隊による展示	
10:25～10:35	10分	休憩		
10:35～12:05 途中休憩 10分あり	90分	災害時における メンタル ヘルスケア	・人道支援	講義 (10分)
			・災害時のメンタルヘルス	講義 (20分)
			・心理的応急処置（PFA）	ロールプレイ (50分)
12:05～12:15	10分	閉会式	・閉会の挨拶及び講評等 国立病院機構災害医療センター 小井土 雄一 尾道市消防団 太田副団長	

受講者のほかにも多くの見学者が来場し、限られた時間の中ではありましたが、災害時における救急処置では、講師の方々の実技展示、実際の災害現場を想定した総合訓練、普段の活動では体験しにくい救急隊への申し送りなどを体験し、団員から「研修で使用した資機材の整備をしてほしい。」という要望が出るなど、非常に有意義な研修となりました。

特に総合訓練では訓練実施団員には内容を伏せたままのブラインド方式で行われ、傷病者を搬送中に隊員が転倒し動けなくなるなど状況が変化の中で、搬送を継続しつつ隊員の状態を確認することや圧迫止血などの応急処置を行うなど、実際の現場に近い状況での訓練ができました。

そのため訓練実施団員以外の参加者も様々な状況下でどのようなことが求められるかを意識することができました。

災害時のメンタルヘルスケア（心理的応急処置「PFA」）では、見学者も含め未経験の方が大半をしめており、専門的な知識がいるのではないかなど不安もありました。





しかしいざ始まってみると、カウンセリングのような専門的な知識が必要なものではなく、ポイントは言葉がけであったり、相づちをうつなどの聞き方で誰でも行うことができるものでした。

受講者はロールプレイを通して、実践してみることで話を聞いてもらうだけで気持ちが楽になるような思いがしたなど、ちょっとしたことで効果があることに驚いているようでした。

また災害を受けた方の時間経過に伴う心理変化にどのようなものがあるか、特に子供が被災したときに体に傷はなくてもストレスから手足が動かなくなるような身体現象、急に甘えたりといった退行現象、現実でないことを言ったり、突然パニックになったりといった行動が起こるのが通常の反応であり、身体的安全が確保されるなどストレス原因が軽減されていくことで徐々に治まっていくということを知ることができました。

そして話を聞くだけでもストレスが軽減するなら、自分たちにもできることがあると

地域密着である消防団の有用性を再認識することができました。

また、女性消防団員の活動として、避難場所でのメンタルヘルスケアに従事することなど新たな任務として捕らえることができました。



5 今後の取組

初めての研修会で、不安も多くありましたが、研修をとおして災害時のメンタルヘルスケアなど消防団にできることの幅が広がったことで、災害に対して、団員の意識が非常に高くなったことが感じられました。

研修後のアンケートでは、研修を継続して多くの団員が経験できるようにしてほしいとの意見が多数あり、来年度も実施していきたいと考えています。

最後に、今回の研修会にご協力いただきました日本DMAT、DPATの皆様、尾道総合病院のDMATの皆様、研修の補助をいただいた尾道市消防局の職員の皆様、そして研修を主催していただきました消防団員等公務災害補償等共済基金の皆様に厚くお礼申しあげます。